紅谷委員提出資料

資料1-1について

3P 最初に

「幼い頃から積み重ねられた主体的な自己決定あるいは意見表明の経験は、青年期から成 人期に至る若者の意見表明や主体的な社会参画につながっていくという視点を持つことが 重要である。乳幼児期からおとなになるまでの全ての発達の段階の中で、こどもや若者の 社会参画と意見表明を促していくことが肝要である。」

とあります。が、

その後の施策(1)~(7)の中では

参加促進、社会参画、意見表明、意見反映 について述べられていて 「意思形成(意見形成)」についての記載が少ないと感じました。

意見表明の前段階として、

青年期から成人期の意見表明や社会参画につなげるために、幼い頃に自己決定や意見表明の経験 を積み重ねる、すなわち「意思形成(意見形成)」が重要である ことを踏まえて

「障害や医療的ケアなど身体的な理由や社会的な理由で幼い頃にコミュニティや集団生活から遠ざけられることがないよう、支援やサポートを行う。」

という内容があると良いのではないかと考えます。

理由は、私の見ている範囲にはなりますが、医療的ケアが必要な病気や障害を理由に、同世代が体験するような集団・地域生活(お店に買い物に行く、公園やイベントに遊びに行く、家族などと旅行に行く、保育園に行く、地域の小学校に通う、など)から、支援やサポート、工夫やそのための調査研究なしに、過剰に切り離されているこどもが多くいるからです。結果として、自己決定や意見表明する経験が失われ、たとえ病状が安定したり、学校の体制が整って入学できた後でも、意見表明が難しい状況になる場合が多くあります。

やはり意思形成(意見形成)の時期への適切な支援があってこその、意見表明かと思いまして、意見させていただきました。

ご検討ください。

参考資料1-1, 1-2 について

全体版 17ページ(5)障害児支援・医療的ケア児への支援

1)

18 行の後ろに

「特別な支援が必要なことを理由に、所属したいコミュニティから外されない。」 ということを記載されると良いと思いました。

理由:

現状、障害に対する「特別支援」が理由となり、こども本人が望む学校やコミュニティを選択できない現 状があるからです。

例えば、聴覚障害があっても、手話など特別な教育が必要という理由で「ろう学校」のみが選択になるのではなく、本人が望めば地域の学校に進学しながら支援が受けられるべきだと考えるため。医療的ケアが理由で、特別支援学校しか選択できないと思い込まされている医療的ケア児も同様です。

2)

19 行

「保護者やきょうだい」

→「きょうだいや保護者」の順番にしてはどうか。

理由:こども・若者でもある きょうだい を先に記載した方が良いかと思いました。

同様に概要版 4ページ目にも

1ライフステージに縦断的な重要事項 の 5つ目のoの後ろ、または 2ライフステージ別の重要事項 の 2つ目のoの小さな文字と並べて

「特別な支援が必要なことを理由に、所属したいコミュニティから外されない」

が記載されているといいな、と思います。が、概要版はシンプルに見せる必要があると思いますので、 難しければ全体版のみでも結構です。